

## 下妻市制施行 70 周年記念ロゴマーク募集要項

### 1. 実施目的

令和 6 年 6 月 1 日(土)に市制施行 70 周年を迎えるにあたり、市民の皆様と共に 70 周年記念を祝うためのシンボルとなるロゴマークを募集します。

### 2. 募集内容

下妻市制施行 70 周年記念ロゴマークのデザイン画

### 3. 募集期間

令和 6 年 1 月 9 日(火)～令和 6 年 3 月 8 日(金)午後 5 時 ※必着

### 4. 応募資格

国内在住の個人の方であれば、どなたでも応募できます。

### 5. 応募方法

下妻市ホームページにリンクのある応募フォームからの応募、又は所定の応募用紙に必要な事項を記入の上、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法でお願いします。(ファックスは不可) 応募用紙は、市役所 1 階総合案内、3 階秘書課、千代川公民館で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、応募作品はデジタルデータ、手書きのどちらでも可能です。

※採用作品が手書きの場合、採用後、デジタルデータに変換します。

#### (1) 応募フォームの場合

市ホームページにリンクのある応募フォームに、必要事項を入力及び応募作品(デジタルデータ)を添付の上、お申し込みください。

#### (2) 電子メールの場合

以下のメールアドレスに、応募用紙(枠内にデザインを貼付したもの)及びデザインデータを添付して送付してください。手書きの場合は、スキャン等でデータ化してください。

【送付先】hisho@city.shimotsuma.lg.jp

※件名を、「下妻市制施行 70 周年記念ロゴマーク応募」としてください。

#### (3) 郵送の場合

【送付先】〒304-8501

下妻市本城町三丁目 13 番地 下妻市役所市長公室秘書課

※封筒に「下妻市制施行 70 周年記念ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

#### (4) 持参の場合

応募用紙を、市役所 3 階秘書課窓口にお持ちください。

(受付時間：月曜日～金曜日の 8:30～17:15 (祝日を除く))

## 6. 選考方法

選考委員会において、採用作品として最優秀作品1点を選びます。

## 7. 表彰

令和6年度に実施する市制施行70周年記念事業において、採用された方への表彰及び記念品贈呈を行います。

## 8. 発表

採用された方には、直接本人に通知（令和6年3月予定）するとともに、採用作品及び氏名等を広報紙及び市ホームページ等で発表します。その他の応募者への通知は、この発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

## 9. 応募規定

(1) 応募作品数は、1人2点までとします。

(2) ロゴマークのデザインは、応募用紙1枚につき1点とし、応募フォームによる応募の場合も、応募1回につき1点とします。

(3) 応募用紙には、必要事項をすべて記入してください。応募フォームの場合は、必要事項を入力及び応募作品（デジタルデータ）を添付の上、お申し込みください。必要事項の記入もしくは入力が漏れていた場合、不採用となります。

(4) 応募作品は、「下妻市制施行70周年記念」を表現するため必ずデザインに「70」を入れ、下妻市をイメージするもので市のPRに適したデザインにしてください。

(5) 下妻市イメージキャラクター「シモンちゃん」は使用できません。

(6) デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、白黒（または単色）での印刷及び表示や、縦10mm×横10mm程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。また、印刷物及びホームページ等、幅広い用途で活用できるデザインにしてください。

(7) デジタルデータのファイル形式はPDF、JPEG、PNG又はGIFのいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。

(8) 応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。

(9) 応募に係る費用（郵送料等）は、すべて応募者負担となります。

## 10. 留意事項

(1) 採用作品の応募者は、受賞と同時に下妻市に対して当該作品の著作権を無償で譲渡することとし、当該作品の著作権、二次使用权、商品化権、その他一切の権利は下妻市に帰属するものとします。また、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

- (2) 採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、下妻市は広報や報道期間等への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。
- (3) 採用作品の著作権、使用权等に関わる問題が発生した場合には、すべて応募者の責任になります。
- (4) 採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、デザインや色調等の修正又は加工をさせていただきます場合があります。
- (5) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- (6) 応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。
- (7) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (8) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- (9) 本募集要項に取り決めのない事項については、下妻市の判断により決定します。
- (10) 応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

#### 1 1. 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、応募作品及び応募者の氏名については、広報紙及び市ホームページ等で公表させていただきます。

#### 1 2. 問い合わせ・送付先

〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目 13 番地

下妻市役所市長公室秘書課秘書広聴係

電話：0296-43-2112

Eメール：hisho@city.shimotsuma.lg.jp